

## 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：郷土の恵みの森構想案

募 集 期 間：平成22年3月1日（月）～平成22年3月15日（月）

意見等提出件数：18件（提出者数5名）

郷土の恵みの森構想（案）に対する意見募集（パブリックコメント）にご意見をいただき、ありがとうございました。

次のとおり、提出された意見の概要とそれに対する市の考え方をご紹介します。

項 目	意見の概要	市の考え方
「構想の位置付け」に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の継続性について</li> <li>構想の市政における位置付けを明確にしてほしい。</li> </ul>	<p>○郷土の恵みの森構想は、総合計画における環境分野を担う計画ものであることから、総合計画の後期基本計画に位置付け、政策における位置付けを明確にしていきます。</p>
「財源」に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化と人口減少に伴う歳入減で整備費（資金）の継続的確保について（現下の厳しい財政事情からおのずから限度がある）</li> <li>基金への募金のよびかけはインターネットを活用して呼びかけてはどうか。目的、目標の設定も必要である。</li> </ul>	<p>○郷土の恵みの森構想の実現に向けた財源につきましては、「郷土の恵みの森づくり事業基金」を立ち上げ、維持管理費も含め、当面の間の財源を確保しております。</p> <p>また、財源をさらに充実させるための募金、寄付の呼びかけにつきましては、ご提案いただいたインターネットの活用のほか、企業へのPRなども実施し、目的や目標の設定も視野に入れながら、積極的に働きかけを展開していきます。</p>
「構想の実現に向けた方策」に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定に当たって何がしたいか、育成と規制等を論議し、時間をかけ周知徹底してほしい。</li> <li>構想の目的、広域活用、人、期限、工程、投資計画等々の関連する構想を掘り下げていく必要がある。</li> <li>当面の計画の策定（短期、数年単位）</li> <li>具体的なメニューや投入予算（補助金、維持管理費も含む）など</li> </ul>	<p>○郷土の恵みの森構想は、本市における森づくりの方向性を示すものであり、特に森林が多く存在する地区を起点に、市内全域の森づくりについて、地域とともに基本計画を策定していきます。</p> <p>具体的な森づくりの取組や推進体制、補助制度の活用、スケジュールなども検討していきます。</p>
「地域資源の取扱い（あきる野百景との連携）」に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>小机地区のまいまい坂、小机家住宅（都指定有形文化財）をはじめ、あきる野百景に選定された86か所について、地区別森づくりなどにおいて、何らかの方向性を示しておくべきである。</li> </ul>	<p>○あきる野百景は、各地域の貴重な資源でありますので、今後、地域の皆さんと協働で森づくりの基本計画を策定するに当たり、検討していきます。</p>

<p>「構想の周知」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構想の周知のため、概要版を作成すべきである。</li> <li>・毎年の進行状況を示してもらいたい。</li> </ul>	<p>○郷土の恵みの森構想は、市民と協働の森づくりを基本としており、市民の皆さんをはじめ、市外の人々などへの構想の周知は非常に大切でありますので、市民向けパンフレット（概要版）や企業などへのPR用パンフレットの作成などにも取り組んでいきます。</p> <p>また、毎年の進行状況につきましても、広報やホームページなどで広く情報発信をしていきます。</p>
<p>「協働の図（P5）」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の図の中に市民団体（NPOなど）を入れるべきである。</li> </ul>	<p>○郷土の恵みの森構想案では、市民の中に市民団体も含まれるという考え方でしたが、NPOであるに関わらず、市民団体をより明確に位置付けるため、「市民（市民団体）」とさせていただきます。</p>
<p>「里山の生き物（P17）」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「里山の手入れがされなくなり、里山本来の豊かな環境が損なわれ、ホタルやメダカ、カタクリなど、かつては身近にみられた生き物が減少している」との表記があるが、メダカは秋川、平井川の沖積地水田にしか生息しなかったと思われ、里山の管理低下とは関係が薄いのではないか。里山を代表する生物として入れるのであれば、トウキョウサンショウウオを入れるべきではないか。</li> </ul>	<p>○郷土の恵みの森構想案では、一般論としての里山の状況を記載しておりましたが、本市の状況を鑑みますと、ご指摘のとおりでありますので、メダカの表記は削り、トウキョウサンショウウオとさせていただきます。</p>
<p>「開発などの森の健全性への影響（P17）」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森の健全性は、「人の手による管理の状況に大きく左右され、管理の行き届かなくなった森は、健全性が低下する」との表記があるが、里山においては、開発やこれに伴う政策が原因である旨も明記すべきではないか。</li> </ul>	<p>○里山における森の健全性の低下においては、手入れがされなくなった以外に、開発を目的とした土地利用の転換（宅地化など）の影響も考えられますので、要因の一つとして、記述を追加いたします。</p>
<p>「里山への回帰による森づくり（菅生地区）（P52～P53）」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつての里山は、人間が生活する上で必要であったからこそ手入れがされていたが、持続的に里山に手を入れる仕組みづくりをどう構築するのか、記述すべきである。地域に何らかの実入り（メリット）に結びつくようにする必要がある。「持続可能なしくみを支える主体づくりを検討していく」程度の記述が必要である。</li> </ul>	<p>○地域に何らかのメリットがなければ持続的な森の手入れは難しいと思いますので、持続的な森の手入れを支える仕組みや主体づくりについて、郷土の恵みの森構想案P53④で示しており、町内会を中心に考えていきます。</p>

<p>「森づくりの体制図(P62)」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針・推進の柱に市民団体（NPO など）が入っていないのはおかしい。</li> <li>地元で保全や管理に関わってきた市民団体の意見は貴重であるし、実際の活動への協力が不可欠であることを考えれば、方針づくりへの関わりは必要である。</li> </ul>	<p>○郷土の恵みの森構想の実現には、地域の皆さん、市民の皆さんとの協働はもとより、これまで様々な活動をされてきた市民団体の皆さんとの協働も必要であると認識しております。</p> <p>ご指摘のとおり、市民団体の位置付けを「市民（市民団体）」と表記させていただきます。</p>
<p>「周辺自治体との連携(P63)」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や東京都、他の自治体のほかに、環境の連続性を考慮し、周辺自治体との連携も加えるべきである。</li> </ul>	<p>○森づくりにおいては、周辺自治体との連携も非常に重要であると考えておりますので、郷土の恵みの森構想案P63（2）において、多摩の森でつながる近隣自治体との協力、広域施策・事業の展開について記述しております。</p>
<p>「ジオパーク」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋川流域には、約300万年前の象の化石や貴重な地層などがあり、地域一帯が列島の歴史を物語る博物館のようなものであり、ジオパーク構想について、認定も含めて提案しておく。</li> </ul>	<p>○郷土の恵みの森構想案におきましても、秋川流域が「地質・地形の宝庫」であると示しており、構想P63（5）におきまして、「あきる野だからこそ」できる森づくりの一例として、「あきる野版ジオパークの実現への取組」を記述しております。</p> <p>平成22年度から、あきる野版ジオパークの実現に向け、地質・地形を示す資源の把握などに取り組んでいきます。</p>
<p>「マウンテンバイク愛好家との連携による森づくり」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マウンテンバイク愛好家との連携による森づくりについて</li> <li>※マウンテンバイクは健康増進や温暖化対策（排気がない）につながるツールである。</li> <li>■人間の生活圏を示すサイクリングによる獣害防除</li> <li>■マウンテンバイク愛好家を対象とした体験農園など（耕作放棄地の解消）</li> <li>■マウンテンバイクコースの設置による入場料の徴収などの財源を利用した森林整備</li> <li>■マウンテンバイク愛好家による地域への経済効果（食事や宿泊）</li> <li>■マウンテンバイク愛好家による森づくりへのさらなる発展（現在でも清掃活動を実施、マウンテンバイク愛好家の組織化による郷土の恵みの森づくりへの貢献）</li> <li>■住民や森林所有者との十分な調整</li> </ul>	<p>○郷土の恵みの森構想の実現には、市民の皆さんをはじめ、市外の人々など、あらゆる主体との連携が必要であると考えております。マウンテンバイクの愛好家の方をはじめ、森を様々な形で利用される方も森づくりの主体のひとつであると認識しております。</p> <p>その中で、マウンテンバイクのコースなどの設定につきましては、森の所有者や町内会・自治会などの地域の皆さんとの十分な調整を図りながら対応していく段階であると考えております。</p>